

令和元年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 議事録

■ 開催日時

令和元年8月26日（月）午後2時00分～午後2時45分

■ 開催場所

石狩市北石狩衛生センター 会議室

■ 出席委員

- ・藏崎 正明 委員長（学識経験者委員）
- ・本吉 俊一 副委員長（町内会、自治会等推薦員）
- ・加藤 泰博 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・長谷川和男 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・篠原 昇 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・高橋 祐二 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・浅水 康男 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・柴田志寿子 委員（北石狩農業協同組合、関係団体推薦委員）
- ・大内さつき 委員（市民公募委員）
- ・大川 里織 委員（市民公募委員）

■ 事務局

- ・環境市民部長 新岡研一郎
- ・環境市民部ごみ・リサイクル課長 石倉 衛
- ・環境市民部ごみ・リサイクル課廃棄物担当主査 渡部 道夫
- ・環境市民部ごみ・リサイクル課廃棄物担当主任 小島 義宗

■ 説明員

- ・石狩三友メンテナンス株式会社業務部営繕課長 松井 隆幸
- ・石狩三友メンテナンス株式会社業務部業務課長 中島 均
- ・石狩三友メンテナンス株式会社経理責任者次長 佐藤 鋭司
- ・石狩三友メンテナンス株式会社業務部営繕係長 小野寺康之
- ・株式会社ドーコン都市環境部 参事 菅原 淳
- ・株式会社ドーコン都市環境部 副主幹 坂本 仁

■ 傍聴者数 0名

【事務局 石倉課長】

皆さま本日はお忙しい中、本会議にご参集いただき誠にありがとうございます。私は石狩市ごみ・リサイクル課長の石倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和元年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を開会したいと思います。本日は5名の委員の方から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご案内いたします。

それでは次第に沿って進めたいと思います。はじめに環境市民部長の新岡よりひと言ご挨拶を申し上げます。

【事務局 新岡部長】

皆さん本日はご多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。環境市民部長をしております新岡と申します。よろしくお願いいたします。令和元年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議の開催に当たりまして、ひと言ご挨拶申し上げます。

皆さまにおかれましては、この度、モニタリング会議委員を引き続き又新たにお引き受けいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

さて、石狩市北石狩衛生センターの運営、施設の維持管理は、平成24年度より長期包括的運営管理委託により、石狩三友メンテナンス株式会社により行なわれております。その事業内容について、市は株式会社ドーコンに委託し、要求水準書及び事業計画書等に定められた内容の確実な履行が行なわれているかの確認を行なう目的で、施設の、環境的、財務的な視点からモニタリング、いわゆる事業評価を実施しております。

本会議は、このモニタリングの実施状況につきまして、当初の目的どおり行なわれているか、第三者の立場又は専門的な見地から、市にご助言を賜るものとなっております。

本日は活発なご意見、ご助言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【事務局 石倉課長】

それでは、今回は任期初めての会議でございますので、辞令交付ということでございますが、本来であればお一人お一人に市長から辞令をお渡しするところですが、会議の時間等もございますので、事前に皆さまのお手元にお配りしておりますので、辞令の交付に代えさせていただきます。

また、委員の皆さまのご紹介ですが、お手元に委員の名簿をお配りしております。私の方からお名前をご紹介させていただきたいと思います。

まず左側から、委員の浅水さんです。その隣が高橋委員です。その隣が篠原委員です。隣が長谷川委員です。その隣が本吉委員です。その隣が加藤委員です。続きまして、右の列に参ります、大川委員です。大内委員です。柴田委員です。藏崎委員です。

我々も自己紹介させていただきたいと思います。先ほど自己紹介させていただきましたが、私は石狩市ごみ・リサイクル課長の石倉と申します。隣にいるのが担当主査の渡部と担

当の小島です。

そして、本日出席している方をご紹介しますと思います。まず石狩三友メンテナンス株式会社の松井さんです。

【石狩三友メンテナンス株式会社 松井氏】

よろしくおねがいします。

【石狩三友メンテナンス株式会社 佐藤氏】

佐藤と申します。よろしくお願いします。

【石狩三友メンテナンス株式会社 中島氏】

中島と言います。よろしくお願いします。

【石狩三友メンテナンス株式会社 小野寺氏】

小野寺と言いますよろしくお願いします。

【事務局 石倉課長】

こちら、モニタリングしていただいております株式会社ドーコンさんです。

【株式会社ドーコン 坂本氏】

株式会社ドーコンの坂本と申します。よろしくお願いします。

【株式会社ドーコン 菅原氏】

同じくドーコンの菅原と申します。よろしくお願いします。

【事務局 石倉課長】

それでは早速ですが、今回は委員が変わられたということで、石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議設置要綱第3条第1項の規定により委員長及び副委員長を委員の互選により選出いただきたいと思います。何かご意見等ございますか。

特にご意見がなければ、事務局より、ということですが、いかがでしょうか。

【一同】

異議なし。

【事務局 石倉課長】

それでは、事務局からご案内いたします。まず委員長には、前回も委員をしていただいて

おります、学識経験者の藏崎委員。副委員長につきましては、引き続き本吉委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

【一同】

異議なし。

【事務局 石倉課長】

異議なしということです。それぞれ、委員長は藏崎委員、副委員長は本吉委員にお願いしたいと思います。

それでは各委員の互選によりまして、今回選出されました、藏崎委員長と本吉副委員長に、それぞれ前の方の席に移っていただきたいと思います。

それでは、藏崎委員長、本吉副委員長にひと言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

【藏崎委員長】

推薦していただきました藏崎と申します。よろしくお願いします。

以降は各委員と職員の方と業者の方と進行を行なっていききたいと思います。よろしくお願いします。

【本吉副委員長】

では、前回に引き続いて。前は聚富地区自治連合会長という立場でしたが、今度は中央地区の会長ということで、立場が変わったのですが、また委員を務めさせていただきます。副委員長ということで、委員長を補佐していきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局 石倉課長】

ありがとうございます。それでは、今後の会議の議事進行につきましては、藏崎委員長にお願いしたいと思います。

【藏崎委員長】

はい。それでは、本日の日程、資料について事務局から説明をお願いします。

【事務局 石倉課長】

それでは、説明させていただきます。

まずは本日の資料についてご説明いたします。事前に配布しております本会議の資料でございます「令和元年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議資料」。それから事前に机にお配りしております「別冊資料」、それと「運営モニタリング会議委員名簿」。以上ですが、資料がない方等、いらっしゃいますか。

あと一つ、事前に配布しておりました会議資料のところで、日時のところに「令和元年 8 月 26 日（木）」となっておりますが、月曜日の間違いです。申し訳ございません。訂正をお願いします。

別冊の資料ですが、こちらは平成 30 年度の北石狩衛生センターにおいて処理されました一般廃棄物の処理実績を記載しておりますので、参考までにご覧ください。

本日は会議次第にも記載しておりますとおり、議事につきましては報告事項①「平成 30 年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」、②「平成 30 年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリング実施状況について（下半期分）」の 2 件を予定しております。

【藏崎委員長】

それでははじめの報告事項①「平成 30 年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」の報告をお願いします。

【事務局 渡部主査】

それでは、私から、ごみ処理施設の処理状況についてご報告いたします。資料 1 ページ、資料①をご覧ください。

北石狩衛生センターにおける平成 30 年度のごみ収集実績ですが、石狩市及び処理の受託している当別町のごみを種類ごとに掲載しております。各月の上段の数値が前年度平成 29 年度実績になり、下段が平成 30 年度実績になります。

石狩市のごみ収集量は合計 14,716.02 t、前年度と比較して 78.11 t、0.53%の増加、当別町は 3,913.73 tで前年度より 5.33 t、0.14%の減少となっております。石狩市と当別町を合わせたごみ総量では 18,629.75 tで前年度より 72.78 t、0.39%の増加となっております。

石狩市については前年度と比較しわずかに増加し、当別町はわずかに減少している状況です。石狩市では、燃えるごみが減少し、その他の燃えないごみ・燃やせないごみ・粗大ごみについては前年度より増加となっております。

石狩市のごみの推移といたしまして、平成 28 年度以降少量ですが増加傾向にある状況です、増加の要因といたしましては、平成 29 年は浜益地区の豪雨による災害ごみ、平成 30 年は事業所から出る事業系ごみの増加が要因となっております。

一般家庭から排出される、ごみ量の傾向としましては、ほぼ横ばいから減少ぎみと捉えております。

続きまして、2 ページ、資料②ダイオキシン類測定結果をご報告いたします。

ごみ焼却炉排ガスは、1 号炉は平成 30 年 12 月 12 日に排ガスを採取し測定した結果、0.31ngTEQ/m³ N、2 号炉は平成 30 年 12 月 13 日に測定し、0.52ngTEQ/m³ N と当施設の基準値である 5ngTEQ/m³ N をクリアしております。

ごみ焼却施設の飛灰については、1号炉、2号炉の混合灰として平成30年12月13日に採取し測定した結果、1.3ngTEQ/g、これは薬品による固化処理を行っているため排出基準適用外になっております。

ごみ焼却施設の焼却灰については、1号炉、2号炉の混合灰として平成30年12月13日に採取し測定した結果、0.015ngTEQ/gと基準値の3ngTEQ/gをクリアしております。

小動物焼却炉の排ガスは、平成31年1月31日に採取し測定した結果0.032ngTEQ/m³Nで基準値の10ngTEQ/m³Nをクリアしております、焼却灰も同じく平成31年2月1日に採取し測定した結果、0.0026ngTEQ/gで基準値の3ngTEQ/gをクリアしております。

浸出水処理施設の放流水は平成30年9月20日に採取し測定した結果、0.00024pgTEQ/ℓで基準値の10pgTEQ/ℓをクリアしております。

浸出水処理施設の最終放流水につきましても同日に採取測定し0.00032pgTEQ/ℓで基準値の10pgTEQ/ℓをクリアしております。

最後に最終処分地周縁地下水はNo.1山側、No.2海側の地下水観測孔より平成30年6月11日に採取し測定した結果、それぞれ0.29pgTEQ/ℓ、0.11pgTEQ/ℓと基準値の1pgTEQ/ℓをクリアしております。

次に、3ページから4ページに資料③としまして、ごみ焼却施設ばい煙測定結果を掲載しております。1号炉、2号炉とも平成30年6月6日に測定しており、ばいじん濃度、硫黄酸化物量、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度ともいずれも測定値は排出基準値をクリアしております。

北石狩衛生センターの処理状況及び各種測定結果については、以上でございますが、普段あまり接しない用語や単位等が出てまいりましたが、25ページの資料⑥に用語解説集を載せておりますのでご覧下さい。私からは以上でございます。

【藏崎委員長】

ご報告いただきました報告事項①に対しまして、質問あるいはご意見、ありますでしょうか。

【篠原委員】

質問、良いですか。少し教えていただきたいのですが、資料③と④がありますが、この基準値が1号炉と2号炉で違う部分があるのはどのような意味合いなのでしょう。

【事務局 渡部主査】

空気量の関係で、測定するときに空気量を測って、それを基にして測るのです。その空気量の差が出ております。

【篠原委員】

それで基準値がこれだけ違うということですか。

【事務局 渡部主査】

はい、そうです。

【篠原委員】

はい、わかりました。

【藏崎委員】

はい。

【加藤委員】

数字そのものではないのですが、参考までに資料の 1 ページで、カセットガスのボンベなどは爆発の危険があるということで、燃えるごみの日に回収するようになっていますが、そのような回収の仕方になってから、特にトラブルや爆発などの状況は発生することなく、スムーズに回収されているのかどうかについてお聞きしたいのと、資料の 2 ページですが、小動物焼却炉がございますが、これは実際に扱った小動物というのはどのような動物がいるのか、教えていただきたいと思います。

【事務局 小島主任】

まず一つ目のご質問に対してですが、以前は燃えないごみの日に危険ごみとしてスプレー缶、カセットボンベ、100 円ライターなどは回収しております。その当時も危険ごみとして分けるように回収はしていたのですが、まだ危険ごみの回収の仕方が完全に浸透していないことも原因かとは思いますが、燃えないごみの袋の中に隠されるように入っていることがありまして、爆発等が破碎施設でありました。そのまた以前に燃えないごみとして、缶に穴を開けて回収という形を取っていたので、そのときも爆発等がありました。

今回も危険ゴミの回収は平成 28 年 10 月から燃やせるごみの収集のときに回収するようになったのですが、未だにやはり中身が残っている状態で、多分穴を開けるという作業が市民の方も怖かったりして、まだ隠されているように袋に入っていることがあります。以前よりは事故の回数は減ったのですが、未だに年数回、小規模の爆発等があるというのが現状でございます。

こちら、あとで見ていただければと思うのですが、このように蚊取り線香が何本も入って売っているものがあるのですが、この容器の中に 100 円ライターをこのように詰めて、ガムテープで封をして、有料の燃えないごみの袋の奥の方に隠すように入っていることもありました。このときは現場ですぐに見つけることができたのですが、これがもし破碎機の中

に入ったとなると、ガスが充満して、破碎機ハンマーの衝撃によって破碎機内で爆発するということになります。こうなりますと破碎機は故障し運転が止まってしまって、そのときの燃えないごみなど、そのほかのごみの処理に支障を来たすことがあって、そのような形は取っていただかないようにとということで、石狩市としても広報等でお知らせするようにしてはいますが、未だにこのようにあるのが現状です。

あと小動物のことについては、小動物の焼却は基本的にイヌです。一応ペットのネコ等も入れています。

【加藤委員】

ちなみにアライグマ等は、そのように扱っていないのですか。

【事務局 小島主任】

アライグマはそのような扱いにはならないです。廃棄物という扱いになっております。

【加藤委員】

はい。それから、先ほどのスプレー缶の方ですが、定期的にそのように周知しているということですが、やはり今までの周知の仕方では、意外と回覧物というのはあまりまともに見ていないケースもありますので、今一度、目に付くような形で工夫して周知が必要ではないかと思いますのでよろしくお願いします。

【藏崎委員長】

はい。ほかにご意見ございますか。

では、私の方で一つ。資料①ですが、当別町の方の収集量は少し減少していますが、石狩の方は少し増えていますね。なるべく家庭ごみは減らそうという動きの中で、増えてしまった理由というのは何かあるのでしょうか。

【事務局 石倉課長】

1 ページ目に記載しております、ごみの収集実績の石狩市の分は一般家庭ごみと事業系ごみが含まれた量です。これには載せていませんが、別冊の資料を見ていただくとわかりますが、一般家庭のごみの量というのは年々減少しております。事業系ごみの排出量というのが、平成 30 年度は前年に比べて少し処理量が上がっている状況です。

正確な分析はしていないのですが、石狩市の一般廃棄物の処理基本計画の中で、石狩新港地区の企業の実際の事業所数を出したものがあっているのですが、資料は少し古いのですが、平成 25 年が 738 社、平成 26 年が 743 社、平成 27 年が 749 社と会社の事業所の数が増えてきていることも一つの要因ではないかと考えてございます。

【藏崎委員長】

はい、わかりました。ありがとうございます。普通の家庭のごみは減少しているということですね。

ほかにありますか。それでは、2番目にご意見をいただいたスプレー缶の周知方法を少し考えていただいて、次の会議に報告していただくということで良いでしょうか。

【加藤委員】

よろしいです。

【藏崎委員長】

では、報告事項①については良いということで、報告事項②「平成30年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリング実施状況について（下半期分）」の報告をお願いします。

【株式会社ドーコン 坂本氏】

株式会社ドーコンの坂本と申します。私の方から平成30年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリング実施状況について（下半期分）についてご報告させていただきます。

資料につきましては5ページです。右上の方に資料④ということで、平成30年10月から平成31年3月までの運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果ということで報告させていただきます。

これは石狩市さんで示されております要求水準書に沿って、それを満たしているかどうかということで、我々の方でもモニタリング、整理させていただいております。

結果につきましては、この表に載っておりますとおりでございまして、確認して問題なければ○、もし何か問題があれば●、該当するものがなければ該当無しということで表にまとめております。

左側の方から運転管理業務ということで計量棟に係る運転管理業務、焼却施設に係る運転管理業務、破碎施設に係る運転管理業務、最終処分場に係る運転管理業務、また維持管理に関係するということで、いずれにしても問題なく要求水準を満たしているということから○とさせていただいております。その他管理業務につきましては奇数月で実施しており、これは現場を見まして問題がなければ○ということで、これについても問題ないという評価をさせていただいております。

結果から言いますと、石狩市北石狩衛生センターにて三友メンテナンスさんで行なわれている事業については、大きな問題もなく運営がなされているという評価をさせていただいております。

あと、これは前々からやっているのですが、評価で見えないところにつきましては、主な

トピックということで、各月の具体的なものを載せております。

順番に行きますと、10月期ということで、10月1日に焼却施設の飛灰搬送コンベアのNo.1モーターの交換を実施したということで、これは平常時ですが、施設の補修が必要だったときにその対応をしているということからトピックとして挙げています。

続きまして11月期につきましては11月14日に焼却施設のごみピットで火災が発生しましたが、すぐに消火の対応を実施したということです。申し訳ございません、こちら脱字がありまして、「実した」と書いてありますが、「実施した」の誤りでございます。これにつきましては急遽発生した緊急事態の対応であり、そういった状況になってもきちんと対応しているということで載せております。

続きまして12月期ということで、12月1日に焼却施設のPLC機器（施設のプログラムを制御する機器）の更新を実施しています。これについては、当初から予定があったということから平常時の対応ということになっておりますが、これも予定どおり実施し、施設の補修に対応しているということで載せております。

続きまして1月期ということで、1月23日に焼却施設のNo.1コンプレッサーから油漏れが発生しましたが、応急処置を行い、修繕したということです。これについても緊急時の対応として、これもきちんと施設の補修に対応しているということで載せております。

次に2月期ということで、2月5日に焼却施設の場外熱源ポンプ配管の漏水が確認されましたが、これもすぐに修繕したということから緊急時の対応ではありましたが、施設の補修に対応しているということで載せております。

最後に3月期ということで、3月1日から19日に焼却施設の1、2号炉の空気予熱器用予熱管の補修工事を実施したということであります。これも予定されていたということで、平常時の対応として、きちんと施設の補修に対応したということで載せております。

結果から申しますと、予定どおり、石狩市さんが示されている要求水準書にもきちんと対応はされていますし、それ以上に何かあったときの緊急時の対応や、予定している平常時の対応などについてもなされているということから、問題がなかったと評価しております。

私からは以上です。

【藏崎委員長】

はい、どうもありがとうございました。では、今のご報告に、ご質問あるいはコメントほかありますか。

【加藤委員】

機械設備の定期的なメンテナンスというのは特にプログラム化はされていないのでしょうか。このような緊急時の対応はわかりますが、何と言いますか、寿命を長持ちさせるためにも定期的に点検整備するというような形はどのようなのでしょうか。

【事務局 石倉課長】

いわゆる消耗品については、壊れた段階で交換するということなのですが、それよりも大きい機械、もう少し耐用年数が高い機械については、精密機能検査という検査をして、そこで、例えば、今後何年使えるかなどということをリストアップして、それに対応しているという状況です。一応、使える間は基本的に使うということで、例えば、大きな炉がもう使えないなどということではありませんが、それ以外のいわゆる軽微な整備で済むものについては、何年もつという検査はしております。

【加藤委員】

わかりました。

【藏崎委員長】

ほかにありますか。

では、私の方から二つありますが、11 月 14 日に焼却施設のごみピットで火災があったというお話で、その際に「一般廃棄物を適切に処理しているか」、「一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか」というところに問題がないというわけですね。では、どのような場合に問題ありとなるのかを教えてくださいというのと、これは昨年なのですが、その前の平成 30 年度の上半期と、平成 29 年度の下半期に同じ評価をした場合に、問題ありという場合というのはありましたでしょうか。以上二つお教えいただければと思います。

【株式会社ドーコン 坂本氏】

最初の質問は問題がないときですか。

そもそもモニタリングとは何かと言うと、要求水準を満たしているか、満たしていないかで、満たしていない場合は問題になります。後ろの方に細かい評価項目があるのですが、要はこれをチェックして行って、問題があったときに問題ありという形になります。

そこに問題があったかどうかというのは、適切に処理しているか、反省しているかなど、例えば、データを見ながら、それがきちんと数字として入っているかどうかというところで、書類を見ながら確認していく形になっているので、条件としては要求水準書に沿って評価項目を作っているのですが、それに対して、良いか、悪いかという話になってくるので、水準書上は問題ないという形になっております。

これは 11 月に火災が発生したというお話ですが、これについては要求水準書で良いか、悪いかというところとはまた別な話で、急遽発生した対応に対してのことになるので、これが、では火災が発生したから要求水準としてだめだったというのでは少し目的が違うのかなと思います。

【事務局 小島主任】

私からも宜しいですか。今、藏崎委員長からお話あったとおり、去年、11月14日に焼却施設、ごみピットと呼ばれる、ごみを溜めているところで火災がありました。その火災の発生原因というのが、破碎処理施設から可燃搬送コンベアという燃やせるごみが運ばれてくるラインがあるのですが、おそらくそこから何かしらの発火したものがごみピットに落ちて、火災が発生したのではないかとということがありました。

藏崎委員長が言われているのは一般廃棄物を適切に処理しているかで、問題あり、なしということで考えているときに、問題ありの場合は、明らかに破碎処理施設で処理しなければいけないものを処理しなかった。焼却処理しなければいけないものを処理しなかった。そういったことが発覚した場合は問題ありという形になりますが、今回のごみピットの火災については、通常通りの破碎処理運転をしていた上で起こってしまったことなので、この件については、ここの評価では問題ありという評価はされていないということです。

【藏崎委員長】

はい、おそらくそういうことだと思うのですが、一応火災と聞くと、おそらくほかの委員の方は大きな事故につながるのではないかと心配されると思うので、火災に対する対応をどのようにしているのかというのを併せてその場で説明していただければ、もう少し安心するかなと思いました。そういうことですので、よろしくお願いします。

ほかに何かありますか。ないようであれば、下半期分の運営モニタリングは大きな問題がないと承認されたと考えて、報告事項②を終わります。

それでは、事務局より次の議事の「その他」について何かありますか。

【事務局 石倉課長】

それでは、私の方からその他ということでご案内いたします。次回の、今年度第二回目のモニタリング会議ですが、およそ11月を目処に、場所はこちら、石狩市北石狩衛生センターの会議室で開催したいと考えております。日程につきましては改めてご案内差し上げたいと思いますので、ご出席の方、どうぞよろしくお願いいたします。

あともう一点、今回任期初めての開催ということで、初めて委員になられた方で、こちらの衛生センターの施設の見学を希望される方がいらっしゃいましたら、会議終了後、事務局の方に声を掛けていただきたいと思います。事務局からは以上です。

【藏崎委員長】

はい。本日は、委員及び石狩市職員及び業者の方々の協力をいただき、進行をスムーズに進めることができました。令和元年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を以上で終了したいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

議事録を確認しました。

令和元年 9月17日

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

委員長 藏 崎 正 明